KeePer
FOR SMART CAR LIFE

第32回

定時株主総会
招集ご通知

開催日時 2024年9月27日(金曜日)
午後2時(受付開始:午後1時)

開催場所 愛知県名古屋市中村区
名駅四丁目7番1号
ミッドランドスクエア
オフィスタワー5階
ミッドランドホール

決議事項

第1号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第4号議案 監査等委員でない退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

KeePer 技研株式会社
証券コード:6036

証券コード　6036
2024年９月6日
（電子提供措置の開始日　2024年９月5日）

株　主　各　位

愛知県大府市吉川町四丁目17番地
KeePer技研株式会社
代表取締役社長兼Co-COO　賀来　聡介

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第32回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト	https://keepergiken.co.jp//ir/stock/meeting/

　また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しておりますので、アクセスして「銘柄名（会社名）」に「KeePer技研」または「コード」に「６０３６」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、ご覧ください。

東京証券取引所 ウェブサイト	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

　なお、当日ご出席願えない場合は、書面、インターネット行使（スマートフォン用含む）によって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討願いまして、2024年９月26日（木曜日）午後６時までに、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　2024年９月27日（金曜日）午後２時　（受付開始：午後１時）

2. 場　　所　愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号
ミッドランドスクエア　オフィスタワー5階
ミッドランドホール
末尾記載の「株主総会会場のご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。

3. 目的事項

報告事項　第32期（2023年７月１日から2024年６月30日まで）
事業報告および計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　監査等委員でない取締役９名選任の件

第２号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

第４号議案　監査等委員でない退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場にてご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討いただき、
以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

当日ご出席いただける場合



株主総会開催日時
2024年9月27日（金曜日）
午後2時



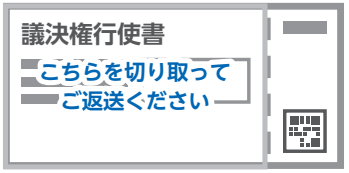
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

当日ご出席いただけない場合

書面による議決権行使

行使期限
2024年9月26日（木曜日）
午後6時到着分まで

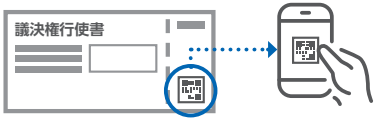
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



「スマート行使」によるご行使

行使期限
2024年9月26日（木曜日）
午後6時行使分まで

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



詳細につきましては後記のご案内をご覧ください。

インターネットによるご行使

行使期限
2024年9月26日（木曜日）
午後6時行使分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご送信ください。

議決権行使サイト
https://www.web54.net

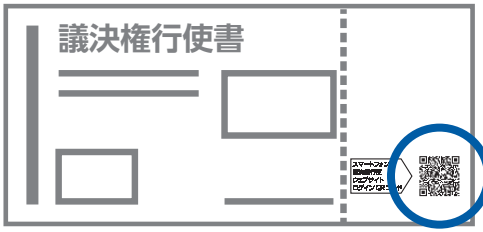
詳細につきましては後記のご案内をご覧ください。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

「スマート行使」によるご行使

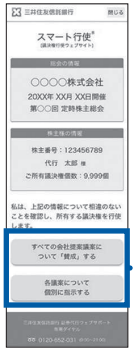
1. スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス



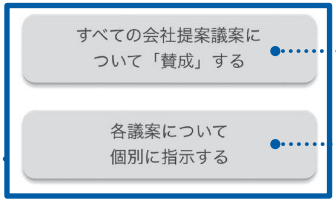


同封の議決権行使書用紙の右下「**スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®**」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

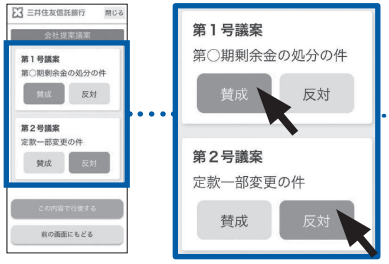
2. 議決権行使方法を選ぶ



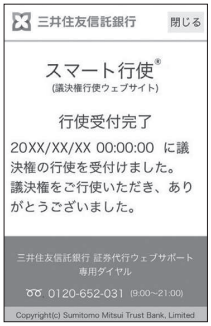
表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。



3. 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください



4. 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了

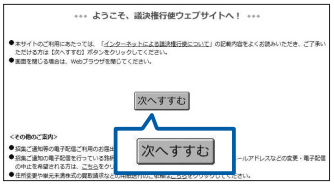


一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイト https://www.web54.net へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。

※ QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

インターネットによるご行使

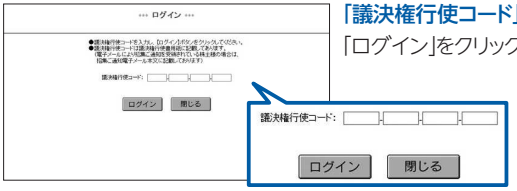
1. 議決権行使ウェブサイトへアクセス



「次へすすむ」をクリック

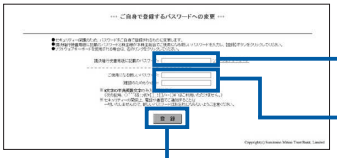
議決権行使ウェブサイト⬆
https://www.web54.net

2. ログインする



「議決権行使コード」※を入力し、「ログイン」をクリック

3. パスワードを入力



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

登録をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご送信ください。

重複して行使された議決権の取扱いについて

（1）書面とインターネット等（「スマート行使」を含む。）により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

（2）インターネット等（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

株主名簿管理人　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部

議決権行使に関するパソコン等の操作方法について	0120-652-031（9:00～21:00）
その他のご照会	0120-782-031（平日9:00～17:00）

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　　監査等委員でない取締役９名選任の件

当社の監査等委員でない取締役９名は、本株主総会終結の時をもって全員任期満了となります。これに伴い、改めて監査等委員である取締役とは区別して監査等委員でない取締役９名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討の結果、特段の指摘すべき事項はない旨を確認しております。

監査等委員でない取締役候補者は次のとおりであります。

【ご参考】候補者一覧

候補者番号		氏　名	当社における地位および担当	取締役会出席回数
1	再任	谷　好通	代表取締役会長兼CEO	14回／14回（100%）
2	再任	賀来　聡介	代表取締役社長兼Co-COO	14回／14回（100%）
3	再任	鈴置　力親	専務取締役兼Co-COO	14回／14回（100%）
4	再任	山下　文子	常務取締役兼CFO	11回／11回（100%）
5	再任	三浦　健典	取締役営業統括部長	14回／14回（100%）
6	再任	野﨑　佳介	取締役キーパーLABO事業部統括部長	14回／14回（100%）
7	再任	増田　貴志	取締役製品部長兼CTO	11回／11回（100%）
8	再任 社外 独立役員	大島　もえ	取締役	14回／14回（100%）
9	再任 社外 独立役員	齋藤　良介	取締役	11回／11回（100%）

再任　再任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立役員　独立役員候補者

候補者番号 1

谷（たに） 好通（よしみち）

生年月日
1952年３月18日生

再任



取締役会への出席状況
14回／14回（100%）

所有する当社の株式の数
40,000株

略歴、当社における地位及び担当

1985 年 8 月　株式会社タニ設立（創業会社）　代表取締役社長（現任）
1993 年 2 月　アイ・タック技研株式会社（現KeePer技研株式会社）設立
　　代表取締役社長
2019 年 2 月　当社 代表取締役会長兼CEO（現任）

重要な兼職の状況

株式会社タニ　代表取締役社長

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

創業者及び代表取締役としての見識と、当社事業全般における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号 2

賀来（かく） 聡介（としゆき）

生年月日
1971年５月４日生

再任



取締役会への出席状況
14回／14回（100%）

所有する当社の株式の数
1,178,000株

略歴、当社における地位及び担当

1999 年 2 月　中外石油株式会社入社
2006 年 11月　当社入社
2008 年 1 月　快洗隊運営部関東担当部長
2009 年 1 月　取締役キーパーLABO運営本部長
2011 年 7 月　常務取締役キーパーLABO運営本部長
2013 年 2 月　常務取締役東日本事業本部長
2014 年 7 月　常務取締役経営企画本部長
2015 年 1 月　取締役副社長経営企画本部長
2015 年 7 月　常務取締役東日本事業本部長
2016 年 7 月　常務取締役東日本支社長
2019 年 2 月　代表取締役社長兼COO
2023 年 9 月　代表取締役社長兼Co-COO（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

代表取締役としての見識と製品等関連事業及びキーパーLABO運営事業を中心とした当社事業における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号

3 鈴置 力親（すずおき ちかし）

生年月日
1978年９月15日生

再任



取締役会への出席状況
14回／14回（100%）

所有する当社の株式の数
646,600株

略歴、当社における地位及び担当

2001 年 4 月　当社入社
2005 年 7 月　関東営業部長
2007 年 7 月　取締役営業本部副本部長
2009 年 1 月　常務取締役営業本部長
2013 年 2 月　常務取締役経営企画本部長
2014 年 7 月　常務取締役東日本事業本部長
2015 年 7 月　常務取締役経営企画本部長
2016 年 4 月　常務取締役西日本事業本部長
2016 年 7 月　常務取締役西日本支社長
2019 年 2 月　専務取締役
2023 年 9 月　専務取締役兼Co-COO（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

製品等関連事業及びキーパーLABO運営事業における深い知見に加え、多くの現場からの人望が厚く、当社事業全般における経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号

4 山下 文子（やました あやこ）

生年月日
1978年2月7日生

再任



取締役会への出席状況
11回／11回（100%）

所有する当社の株式の数
3,100株

略歴、当社における地位及び担当

2000 年 7 月　ブルームバーグL.P.　米国プリンストン支社入社
2001 年 7 月　リーマン・ブラザーズ証券株式会社　東京支社入社
　　日本株式営業
2004 年 5 月　オアシスアドバイザーズ・リミテッド　東京支社
　　（現ロックハンプトンマネジメント株式会社）入社
　　日本株式アナリスト
2023 年 2 月　当社入社　最高財務責任者CFO
2023 年 9 月　常務取締役兼CFO（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

前職の証券アナリスト時代から当社を含む幅広い業界及び当社についての理解が深く、また財務やIRに関し、豊富な知見を有していることから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号

5 三浦 健典（みうら けんすけ）

生年月日
1984年7月19日生

再任



取締役会への出席状況
14回／14回（100%）

所有する当社の株式の数
16,600株

略歴、当社における地位及び担当

2007 年 4 月　名古屋鉄道株式会社入社
2007 年11月　当社入社
2017 年 7 月　執行役員関東営業部長
2018 年 4 月　執行役員営業部長
2019 年 7 月　営業部長
2019 年 9 月　取締役営業統括部長（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

入社以来、キーパーLABO運営に携わり多くの知見と経験を蓄積した後、2018年に営業部長に就任し、幅広い事業経験を有しております。その実績と経験から、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号 6

野崎 佳介（のざき けいすけ）

生年月日
1986年12月27日生

再任



取締役会への出席状況
14回／14回（100%）

所有する当社の株式の数
4,200株

略歴、当社における地位及び担当

2009 年 4 月　当社入社
2016 年 7 月　企画部部長
2020 年10月　キーパーLABO運営事業部部長
2022 年 9 月　取締役キーパーLABO運営事業部部長
2023 年 9 月　取締役キーパーLABO事業部統括部長（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

キーパーLABO運営事業を中心とした当社事業における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号 7

増田 貴志（ますだ たかし）

生年月日
1979年8月9日生

再任



取締役会への出席状況
11回／11回（100%）

所有する当社の株式の数
34,300株

略歴、当社における地位及び担当

2003 年 4 月　当社入社
2015 年 7 月　執行役員西日本技術部長
2016 年 7 月　執行役員製品開発部長兼西日本支社事業部長
2016 年 9 月　取締役製品開発部長兼西日本支社事業部長
2017 年 7 月　取締役製品開発部長
2018 年 7 月　取締役製品部長
2021 年 4 月　製品部長
2023 年 9 月　取締役製品部長兼CTO（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

主に技術品質管理部門における深い知見を活かし、当社製品開発に関する豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号

8 大島（おおしま） もえ
（現姓：坂野）

生年月日
1976年6月13日生

再任　社外　独立役員



取締役会への出席状況
14回／14回（100%）

所有する当社の株式の数
300株

在任期間（本総会終結時）
2年

略歴、当社における地位及び担当

1999 年 4 月　愛知県立大学職員
2001 年 1 月　衆議院議員　秘書
2003 年 5 月　愛知県尾張旭市議会議員（1～4期）
2019 年 2 月　smile lab m's（講師業）開業
2022 年 9 月　当社　社外取締役（現任）
2023 年 5 月　愛知県尾張旭市議会議員（5期、現任）
2024 年 5 月　愛知県尾張旭市　監査委員（現任）

重要な兼職の状況

愛知県尾張旭市監査委員

特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大島もえ氏を社外取締役候補者とした理由は、市議会議員としての豊富な知識と幅広い経験をもとに、ジェンダー・ダイバーシティの面から当社の経営を監督・助言いただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 9

齋藤 良介（さいとう りょうすけ）

生年月日
1973年3月26日生

再任　社外　独立役員



取締役会への出席状況
11回／11回（100%）

所有する当社の株式の数
300株

在任期間（本総会終結時）
1年

略歴、当社における地位及び担当

1995	年 4 月	菅公工業株式会社入社
2002	年 4 月	株式会社東北新社入社（株式会社博報堂出向）
2003	年12月	株式会社KANKO（旧：菅公工業株式会社）入社
2004	年 1 月	中国事業会社設立のため電通日海広告有限公司出向
2006	年 7 月	Beat Promotions Inc. 設立（株式会社KANKO100%出資会社）副総経理
2009	年 1 月	BP&A Inc./BP&T Inc. 総経理
2013	年 1 月	BP&A Inc./BP&T Inc. 董事長
2019	年 3 月	株式会社KANKO 取締役CMO
2023	年 4 月	リバー株式会社　設立　代表取締役（現任）
2023	年 9 月	当社　社外取締役（現任）

重要な兼職の状況
リバー株式会社　代表取締役

特別の利害関係
なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要
齋藤良介氏を社外取締役候補者とした理由は、国内外問わずプロモーションやマーケティングの分野において、幅広い見解を有しており、取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。

（注）1.大島もえ氏、齋藤良介氏は社外取締役候補者であります。
2.当社は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対して、大島もえ氏及び齋藤良介氏を独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。大島もえ氏及び齋藤良介氏が取締役に再任された場合、当社は引き続き両氏を独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
3.大島もえ氏及び齋藤良介氏と当社との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。

第２号議案　　監査等委員である取締役１名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役水島正氏は任期満了となります。

また、武藤敬氏は辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠のため選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

伊藤（い とう）　守弘（もり ひろ）

生年月日
1972年10月26日生

新任　社外　独立役員



所有する当社の株式の数
一株

略歴、当社における地位及び担当

2004 年 3 月　三重大学大学院医学研究科　博士課程後期修了　博士（医学）取得
2004 年 4 月　三重大学大学院医学研究科　病態解明医学講座　教務職員
2009 年 4 月　中部大学生命健康科学部　生命医科学科　准教授
2011 年 4 月　中部大学生命健康科学部　スポーツ保健医療学科　准教授
2018 年 4 月　中部大学生命健康科学研究科/生命健康科学部　生命医科学科　教授
2020 年 4 月　中部大学生命健康科学研究科/生命健康科学部　スポーツ保健医療学科　教授（現任）

重要な兼職の状況

中部大学　学長補佐
中部大学生命健康科学研究科/生命健康科学部　スポーツ保健医療学科　教授

特別の利害関係

なし

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊藤守弘氏を社外取締役候補者とした理由は、地球温暖化が進む中、屋外で働く従業員の健康と安全確保が当社の重大課題となっており、伊藤氏の熱中症やウイルス感染症の研究における豊富な知見が大いに役立つと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。
なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、専門的な学術知識をもとに当社の経営に新たな知見をもたらすことで社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

（注）1.伊藤守弘氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.伊藤守弘氏は社外取締役候補者であります。
3.伊藤守弘氏が選任され、社外取締役に就任した場合には、当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。
4.伊藤守弘氏が選任され、社外取締役に就任した場合には、当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対して、伊藤守弘氏を独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。

第３号議案　　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、改めて、春名潤也氏を、補欠の監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査等委員会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

春名（はるな）　潤也（じゅんや）

生年月日
1981年７月15日生

社外　独立役員



略歴、当社における地位及び担当

2008 年 ９ 月　司法試験合格
2008 年11月　最高裁判所　司法研修所入所
2009 年12月　愛知県弁護士会　弁護士登録
2009 年12月　セントラル法律事務所入所
2013 年 ９ 月　愛知工業大学非常勤講師（知的財産法）
2014 年 ４ 月　セントラル法律事務所　パートナー弁護士（現任）
2020 年10月　一般財団法人人生100年社会デザイン財団　外部監事（現任）
2021 年 ７ 月　株式会社メディウムジャパン　社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

セントラル法律事務所　パートナー弁護士
株式会社メディウムジャパン　社外監査役

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士の専門的知見および豊富な企業法務の見識を有していることから、これらの専門性および見識を活かし、コーポレート・ガバナンスの強化および取締役の職務の執行を監督することが期待できる人材と判断いたしました。

（注）１.春名潤也氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
２.春名潤也氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
３.春名潤也氏が選任され、社外取締役に就任した場合には、当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、春名潤也氏との間で同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。
４.春名潤也氏が選任され、社外取締役に就任した場合には、当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対して、春名潤也氏を独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。

第４号議案　　監査等委員でない退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

2023年９月27日をもって監査等委員でない取締役を任期満了により退任された矢島洋氏に対して、在任中の功労に報いるため、当社の一定の基準に従い、相当額の範囲で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

矢島洋氏に対し、退職慰労金の贈呈を相当とする理由は、取締役として当社の業績及び企業価値向上に尽力したためであり、役員退職慰労金規程に基づき、月額固定報酬、在任期間等に応じた額を基準に支給額を算定しております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴	
やじま　ひろし 矢島　洋	2008年11月	当社入社
	2014年 9月	取締役東日本事業本部技術部長就任
	2023年 9月	取締役キーパーLABO運営事業部部長退任

以　上

（ご参考）第１号議案および第２号議案をご承認いただいた場合の取締役会の構成

持続的な成長および企業価値の向上を図るため、各取締役に特に期待するスキル・専門性分野について、以下のとおり一覧表にしております。

取締役のスキル・マトリックス

氏　名	地位および担当	企業経営	店舗開発/運営	製品/技術開発	営業	会計/資本市場	マーケティング	ガバナンス	DX/IT	サステナビリティ
谷　好通	代表取締役会長 兼CEO	●	●	●		●	●	●		●
賀来　聡介	代表取締役社長 兼Co-COO	●	●		●	●	●	●		●
鈴置　力親	専務取締役 兼Co-COO	●	●		●	●	●	●		●
山下　文子	常務取締役 CFO	●				●	●	●	●	●
三浦　健典	取締役 営業統括部長				●		●			
野﨑　佳介	取締役 キーパーLABO 事業部統括部長		●				●			
増田　貴志	取締役 製品部長 兼CTO			●	●					
大島　もえ	社外取締役							●		●
齋藤　良介	社外取締役						●			●
松原　佳弘	社外取締役 (監査等委員)	●		●				●		●
河野　文雄	社外取締役 (監査等委員)	●				●		●	●	●
伊藤　守弘	社外取締役 (監査等委員)							●		●

事　業　報　告

（2023年 7 月 1 日から
2024年 6 月30日まで）

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度（2023年7月1日から2024年6月30日）における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和や外国人観光客の増加によるインバウンド需要の回復などにより、緩やかな回復基調を示しました。しかし、エネルギー価格の上昇や円安に伴う物価上昇、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の悪化など、依然として先行きは不透明な状況が続いています。

このような環境の中、当社ではKeePerコーティングの品質を従来以上に維持・向上させることが、業績の向上のみならず、将来の発展を目指したKeePerブランドの確立において最も重要であると考えています。

2024年6月期 実績

当事業年度(2023年７月１日から2024年6月30日)におきましては、売上高 205億74百万円（前年同期比20.7%増加)、営業利益61億01百万円（同11.4%増加)、経常利益60億75百万円（同11.0%増加）と最高益を更新する事が出来ました。

事業分野別の状況は次のとおりです。

【キーパーLABO運営事業】

キーパーLABO運営事業の売上は111億81百万円（前年同期比15.8%増加)、営業利益は22億72百万円（同14.0%減少）となりました。

増収減益になった理由は、旺盛な需要に応えるための積極的な店舗拡大と人員強化による先行的な人件費増加が影響しています。今期は15店舗（FC1店舗込み）の出店を実施し、2025年6月期には30店舗以上、さらに来期以降も店舗拡大を計画しています。これは将来の大きな成長を見据えた先行投資です。

また、首都圏にあるキーパーLABO店舗のキャパシティが需要に追い付かず、「予約が取れない」など、お客様に大きなご迷惑をおかけしていました。そのため、昨年度から東京都・埼玉県・千葉県にある既存店舗の近隣に戦略的な出店を行いました。

東京都		埼玉県	
既存店	近隣新規店	既存店	近隣新規店
世田谷店	用賀店	大宮店	東大宮店、上尾店
昭島店	福生店	浦和美園店	越谷店
三鷹店	府中店		
小平店	武蔵村山店		
松戸東店	八柱店		
葛飾店	市川店		

この新規出店により、既存店舗は適切にお客様の需要に応えることができるようになりましたが、既存店舗は一時的に前年比を割る現象が起きています。ただし、これまで同様、一定期間が経つと既存店舗においても正常な成長に戻る見通しです。

（TREXキーパー発売開始）

これまでのKeePer最高峰コーティングであるEXキーパーよりも上位に位置する新しいコーティング「TREXキーパー」を2024年1月に販売開始し、6月末までに72台の施工となりました。TREX施工店舗数を増やすのに若干時間がかかっていましたが、「TREXキーパー専用ブース設置」と「TREXマイスターの技術者」の準備が整い始め、2024年6月末において22店舗で施工出来るようになっております。

また、TREXキーパーの導入により、従来の最高価格商品であったEXキーパーがむしろ買いやすい商品と感じられ、お客様にとってより魅力的な商品として受け入れられることで、松竹梅効果によるEXキーパーの施工も伸びることが期待できます。

（各キーパーコーティングの施工台数状況）

EXキーパーは新車登録台数減少の影響から前年比9.9%増加（12,602台）にとどまりましたが、ダイヤモンドキーパーシリーズは中古車や既販車の施工が増加し、51,638台（同15.9%増）となりました。同じく既販車施工の多いフレッシュキーパーとクリスタルキーパーの施工数合計も84,204台（同12.7%増)となりました。また、各キーパーコーティングのメンテナンスは前年比18.4%増となるなど、今乗っている車をキレイに快適に保つための既販車向けの需要が上がっています。その結果、総来店台数は670,350台（前年同期比9.8%増)、平均単価は16,884円（同5.7%増）となりました。

普通・小型車乗用車 新車登録台数

	新車登録台数	前年比
2022年6月期	2,086,161	－
2023年6月期	2,450,526	+17%
2024年6月期	2,127,352	－13%

（キーパーLABO新店開発）

新店開発においては、14店舗の新規出店となりました。当初計画では15店舗を予定していましたが、2024年6月にオープン予定であった神戸岡場店が許認可手続きの遅れにより、8月にずれ込んでおります。

店舗名	所在地	オープン日	LABO累計店舗数 ()内：直営店
府中店	東京都府中市	2023年8月9日	120（107）
平野店	大阪府大阪市	2023年9月29日	121（108）
岡山店	岡山県岡山市	2023年11月22日	122（109）
西春店	愛知県北名古屋市	2024年1月19日	123（110）
早良店	福岡県福岡市	2024年1月20日	124（111）
越谷店	埼玉県越谷市	2024年1月24日	125（112）
谷和原インター店	茨城県つくばみらい市	2024年3月20日	126（113）
宇都宮店	栃木県宇都宮市	2024年3月27日	127（114）
神戸玉津店	兵庫県神戸市	2024年4月21日	128（115）
奈良大安寺店	奈良県奈良市	2024年4月24日	129（116）
岸和田北店	大阪府岸和田市	2024年5月22日	130（117）
市川店	千葉県市川市	2024年6月22日	131（118）
上尾店	埼玉県上尾市	2024年6月26日	132（119）
八柱店	千葉県松戸市	2024年6月29日	133（120）

また、キーパーLABO FC店については、「青葉台店」が「熊本長嶺店」に県を跨いで移転しています。FC店舗数は合計13店舗で、前年比に変化はありません。2024年6月期末時点でのキーパーLABO店舗数は133店舗となりました。

（既存店の改装）

店舗名	所在地	ブース数の増設	洗って仕上げる作業場への改修	洗って仕上げる作業場を増設	休業日数
福井大和田店	福井県	4→9台	4台分		15日
鳴海店	愛知県	4→8台	4台分		9日
大宮店	埼玉県	4→7台		3台分	4日
浦和美園店	埼玉県	3→5台	3台分		
尼崎店	兵庫県	4→6台			12日
郡山店	福島県	6→10台	3台分		10日
246玉川店	神奈川県	3→6台			
高針店	愛知県	3→5台	4台分		14日
上溝店	神奈川県	3→6台			
八王子店	東京都	6→10台			
市原店	千葉県	3→7台			
春日店	福岡県	4→6台		1台分	85日（全面改装）
小牧山店	愛知県	4→6台			
交野店	大阪府	4→7台			
東浦和店	埼玉県	5→7台			
彦根店	滋賀県	4→8台			14日
東郷店	愛知県	4→8台	5台分		30日

【キーパー製品等関連事業】

キーパー製品等関連事業の売上高は93億93百万円（前年同期比27.2％増加）、セグメント利益は38億28百万円（同35.1％増）と大幅な増収増益になりました。

キーパープロショップを中心とした「アフターマーケット」では、前年同期比13.7％増加しました。好調の要因は、ガソリンスタンドが中心のキーパープロショップで「フレッシュキーパー」の施工台数が、前年の30万台から約67万台に123％増加したためです。

新車ディーラーを中心とした「新車マーケット」では、前年同期比78.4％増加と大きく飛躍し、製品等関連事業売上の構成比が前期18.1％から25.3％まで伸長しました。

「車以外のサービス」も前年同期比51.4％増加と飛躍しており、構成比が4.6％まで拡大してきました。

「海外」事業では、2024年2月19日に東南アジアの中心基地となるシンガポールにおいて、KeePer技研がマジョリティ出資する合弁会社『SG KeePer』を設立しました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施した当社の設備投資の総額は20億51百万円であり、その主なものは新規店舗の建物の新築等によるものです。

(3) 資金調達の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資等の所要資金は、自己資金を充当しております。

(4) 対処すべき課題

KeePerブランドの確立と普及を目指し、さらに積極的な営業活動を進めていきます。

2025年6月期 見通し

新年度（2024年７月１日から2025年６月30日)の見通しは、売上高245億円（前事業年度比19.1％増加)、営業利益70億円(前事業年度比14.7％増加)、経常利益69億5千万円(前事業年度比14.4％増加)、当期純利益は48億円(前事業年度比8.6％増加)の増収増益を見込んでおります。

事業分野別の見通しは次のとおりです。

【キーパーLABO運営事業】

今期において新店30店舗を計画していることに加え、KeePerの需要拡大と共に全国各地に広がっているキーパープロショップやカーディーラーへのサポート強化を図ります。

（今後の新規出店予定）

現在予定されている新規出店は下記のとおりです。

店舗名（仮称）	所在地	オープン予定日
神戸岡場店	兵庫県神戸市	2024年8月
堺鳳店	大阪府堺市	2024年8月
広島西店	広島県広島市	2024年9月
豊田元町店	愛知県豊田市	2024年9月
品川店	東京都品川区	2024年9月
黒川店	愛知県名古屋市	2024年10月
横浜あざみ野店（FC）	神奈川県横浜市	2024年10月

長崎時津店（FC）	長崎県西彼杵郡時津町	2024年10月
神戸垂水店（FC）	兵庫県神戸市	2024年10月
金沢店	石川県金沢市	2024年11月
札幌西店	北海道札幌市	2024年11月
仙台宮城野店	宮城県仙台市	2024年11月
大分店	大分県大分市	2024年11月
宇都宮店（FC）	栃木県宇都宮市	2024年11月
野並店（FC）	愛知県名古屋市	2024年12月
稲沢店	愛知県稲沢市	2025年1月
岡崎店	愛知県岡崎市	2025年1月
横浜戸塚店	神奈川県横浜市	2025年2月
平子橋店	愛知県名古屋市	2025年2月
盛岡店（FC）	岩手県盛岡市	2025年2月
芦屋店	兵庫県神戸市	2025年2月
藤枝店	静岡県藤枝市	2025年2月
松本店	長野県松本市	2025年2月
佐野店	栃木県佐野市	2025年3月
東京北店	東京都北区	2025年4月
川崎店	神奈川県川崎市	未定
名取店	宮城県名取市	未定

上記の通り、候補地の確保がほぼ出来上がっており、出店時期を遅らせないよう着実に店舗開発を進めていきます。

（今後の既存店改装予定）

店舗名	所在地	ブース数の増設	その他改修	休業日数
松阪店	三重県	2→11台		
小平店	東京都	4→9台		30日
松戸店	千葉県	4→7台		
足立店	東京都		既存ゲストルームの拡張	20日
草加店	埼玉県	6→8台		

中川店	愛知県	4→9台		
安城店	愛知県	5→9台		30日
四日市店	三重県	3→5台		

また、お客様の利便性を図るため、「LABOアプリ」を2024年中に上市出来るよう準備を進めています。加えて、「予約システム」の利便性向上と新機能追加、そして効率的な運営を行うため、「新POSシステム」の稼働も控えております。

店舗拡大には組織体制の強化が重要です。うまく機能するようになれば、さらなる店舗拡大が可能となります。店舗スタッフとの密なコミュニケーションを通じてお客様ニーズを発掘し、人材育成に力を入れることで、技術・知識を軸としたサービスの向上を図っていきます。

最後に一番重要な店舗スタッフのマインドの部分である「お客様喜んでいますか？」のLABOの大切なカルチャーをしっかり継承し、「顧客満足」と「従業員満足」の同時実現を継続していきます。

【キーパー製品等関連事業】

KeePerコーティングのニーズ拡大に合わせて、導入店舗の増加および新規開拓を積極的に進めて行きます。

キーパープロショップを中心とした「アフターマーケット」においては、フレッシュキーパーをさらに拡大させる営業活動が大きな軸となります。

「新車マーケット」では、純正採用されているスバル、トヨタ、ホンダ、三菱の新車販売店に向けて、KeePerコーティングの拡大が営業活動の主要な軸となります。また、KeePerの純正採用を新車自動車メーカーに拡大する営業活動も進めています。

「車以外のコーティング」では、大手ビジネスホテルにおいて、「お風呂キーパー」が全室採用されております。今後も家庭用品周りのラインナップ製品のさらなる充実を進めて行きます。モバイル向けのコーティングは「KeePerコーティング for docomo select」だけでなく、他の通信事業者や家電量販店への拡大も進めていきます。

「海外」においては、初のキーパーLABOを2024年８月1日に「KeePer LABOシンガポール店」としてオープンさせました。シンガポールの自動車業界からも注目を浴び、KeePerを導入したい企業・店舗が出始めております。また、東南アジア各国からもKeePer導入の具体的な商談が増えており、シンガポールでの事業発展に伴い、東南アジアを中心にKeePer LABOの店舗と市場の拡大を目指していきます。

(5) 財産および損益の状況の推移

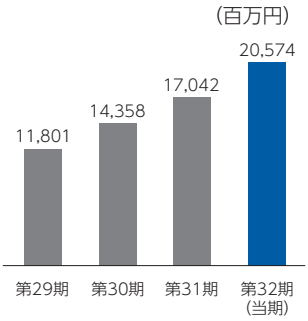
区　分	第29期 (2020年７月１日 ～2021年６月30日)	第30期 (2021年７月１日 ～2022年６月30日)	第31期 (2022年７月１日 ～2023年６月30日)	第32期 (当事業年度) (2023年７月１日 ～2024年６月30日)
売上高 (千円)	11,801,236	14,358,214	17,042,923	20,574,582
経常利益 (千円)	3,022,862	4,325,696	5,470,672	6,075,124
当期純利益 (千円)	2,133,198	3,093,984	3,957,283	4,421,095
１株当たり当期純利益　(円)	75.65	113.41	145.06	162.02
総資産 (千円)	9,186,958	11,858,718	15,079,882	19,284,531
純資産 (千円)	5,566,627	8,039,865	11,151,236	14,466,812
１株当たり純資産 (円)	204.05	294.71	408.77	530.08

(注) 当社は、2020年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。そのため第29期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

●売上高

20,574百万円

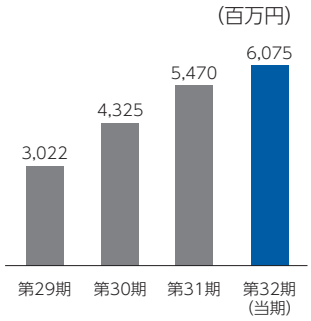
(前年同期比20.7%増)



●経常利益

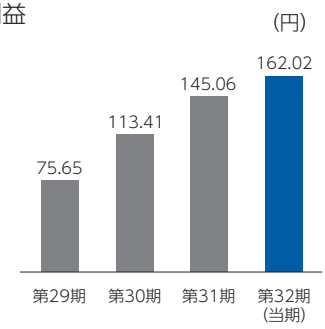
6,075百万円

(前年同期比11.0%増)



●1株当たり当期純利益

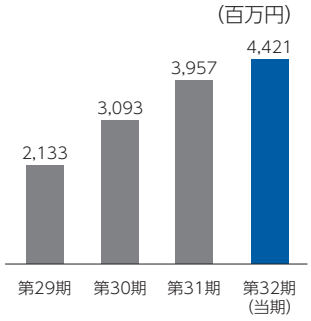
162.02円



●当期純利益

4,421百万円

(前年同期比11.7%増)



(6) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

2024年６月30日現在

事　　業	主　要　製　品
キーパー製品等関連事業	ダイヤモンドキーパーケミカル、レジン２、快洗Jr５RO、タオルなど、コーティング・洗車関連ケミカルおよび機器類の販売
キーパーLABO運営事業	クリスタルキーパー、フレッシュキーパー、ダイヤモンドキーパー、EXキーパーなど、一般ユーザー向けのカーコーティング・洗車サービスの提供

(8) 主要な営業所・トレーニングセンターおよび店舗

2024年６月30日現在

本社・営業所・トレーニングセンター

本社・出荷事務所	愛知県大府市吉川町四丁目17番地
札幌営業所 札幌トレーニングセンター	北海道札幌市白石区菊水元町一条一丁目４番36号
秋田トレーニングセンター	秋田県秋田市仁井田緑町2-4
仙台営業所 仙台トレーニングセンター	宮城県仙台市太白区柳生五丁目15番11号
新潟トレーニングセンター	新潟県新潟市中央区鳥屋野南一丁目５番６号
郡山トレーニングセンター	福島県郡山市菜根屋敷60
前橋トレーニングセンター	群馬県前橋市本町一丁目12番１
東京営業所 関東トレーニングセンター	埼玉県三郷市中央５丁目40-４
埼玉トレーニングセンター	埼玉県さいたま市緑区美園６丁目10番地17
横浜営業所 横浜トレーニングセンター	神奈川県相模原市中央区上溝3953番地の１
名古屋営業所 中央トレーニングセンター	愛知県大府市吉川町四丁目17番地
京都トレーニングセンター	京都府京都市伏見区下鳥羽広長町207番地
大阪営業所 大阪トレーニングセンター	兵庫県神戸市北区有野中町一丁目９番16号
福山トレーニングセンター	広島県福山市新涯町５丁目２-25
広島営業所 広島トレーニングセンター	広島県広島市安佐北区落合五丁目22番10号
四国トレーニングセンター	香川県高松市檀紙町1502-６
松山トレーニングセンター	愛媛県松山市井門町54-2

福岡営業所 福岡トレーニングセンター	福岡県久留米市御井旗崎１丁目２-22
鹿児島トレーニングセンター	鹿児島県鹿児島市真砂町1番1

キーパーLABO店舗

刈谷店	愛知県刈谷市山池町五丁目118番１号
知立店	愛知県知立市新池三丁目35番地
安城店	愛知県安城市大東町17-５
鳴海店	愛知県名古屋市緑区池上台一丁目181番
岡崎店	愛知県岡崎市井田新町二丁目10番地
甚目寺店	愛知県あま市下萱津五反田56番地
大須店	愛知県名古屋市中区古渡町20番地の１
東海店	愛知県東海市中央町六丁目48番地
松戸店	千葉県松戸市小金きよしケ丘四丁目３番５号
松戸東店	千葉県松戸市常盤平六丁目30番８号
札幌店	北海道札幌市東区北四十八条東十五丁目２番33号
上溝店	神奈川県相模原市中央区上溝3953番地の１
大府店	愛知県大府市江端町三丁目９番
中川店	愛知県名古屋市中川区高杉町83番地１
一宮店	愛知県一宮市西出町55番地１
八王子店	東京都八王子市大和田２丁目22-22
足立店	東京都足立区鹿浜一丁目13番７号
柏店	千葉県柏市東台本町五丁目５番地
鈴鹿店	三重県鈴鹿市神戸三丁目19番地７
豊田店	愛知県豊田市錦町二丁目63番地
浦和美園店	埼玉県さいたま市緑区美園六丁目10番地15
草加店	埼玉県草加市谷塚町1995番地
東浦和店	埼玉県さいたま市緑区芝原３丁目３-３
世田谷店	東京都世田谷区上野毛四丁目38番地６
船橋店	千葉県船橋市松が丘五丁目27番地５
宝塚店	兵庫県宝塚市山本野里三丁目27番５号
半田店	愛知県半田市有楽町七丁目104番１号
東郷店	愛知県愛知郡東郷町春木前田3251番地11
野田店	千葉県野田市泉一丁目１番１号

大垣店	岐阜県大垣市長松町鼠原848番６
津店	三重県津市本町23番10号
名張店	三重県名張市東田原2445番７
仙台長町店	宮城県仙台市太白区泉崎一丁目８番21
高針店	愛知県名古屋市名東区神里二丁目12番地
彦根イオン店	滋賀県彦根市古沢町255番１号
春日店	福岡県春日市上白水三丁目121番地
高島平店	東京都板橋区高島平七丁目14番13号
ちば古市場店	千葉県千葉市緑区古市場町906番29号
三鷹店	東京都三鷹市野崎四丁目225番３
鈴鹿玉垣店	三重県鈴鹿市南玉垣町5520番106
水戸内原店	茨城県水戸市内原一丁目201番地
福井大和田店	福井県福井市大和田一丁目411
交野店	大阪府交野市私部西四丁目12番３
尼崎店	兵庫県尼崎市南塚口町七丁目６番１
福山店	広島県福山市光南町三丁目１番２
師勝店	愛知県北名古屋市片場白山35番１
四日市店	三重県四日市市富士町八丁目25番２号
長久手店	愛知県長久手市山越308
小山店	栃木県小山市立木1041
昭島店	東京都昭島市松原町三丁目10番29号
手稲店	北海道札幌市手稲区前田6条六丁目１番10号
大宮店	埼玉県さいたま市北区大成町四丁目496
郡山店	福島県郡山市菜根屋敷60
春日井店	愛知県春日井市瑞穂通8丁目14-１
千葉ニュータウン店	千葉県印西市泉野1丁目144-６
久留米店	福岡県久留米市御井旗崎1丁目２-22
トレッサ横浜店	神奈川県横浜市港北区師岡町700番地
広島長楽寺店	広島県広島市安佐南区長楽寺１-３-11
小牧山店	愛知県小牧市曙町37番地
横浜綱島店	神奈川県横浜市港北区高田東１丁目46-３
相模原淵野辺店	神奈川県相模原市中央区相生２-16-４
江南店	愛知県江南市宮後町船渡63番地
可児店	岐阜県可児市下恵土字広瀬5831-１

豊橋店	愛知県豊橋市下地町境田102番１
三郷中央店	埼玉県三郷市中央５丁目40-４
246玉川店	神奈川県川崎市高津区溝口5丁目16-21
箕面店	大阪府箕面市牧落３-20-33
守山店	愛知県名古屋市守山区大森五丁目2102番地
葛飾店	東京都葛飾区西新小岩５-26-12
泉インター店	宮城県仙台市泉区大沢２丁目３-８
市原店	千葉県市原市五井金杉１-34-１
鶴見店	大阪府大阪市鶴見区安田４丁目１-39
蕨店	埼玉県蕨市錦町１丁目１-29
出来町店	愛知県名古屋市東区出来町３丁目４番20号
湘南平塚店	神奈川県平塚市宮松町13-４
広島東雲店	広島県広島市南区東雲３丁目13番10号
松阪店	三重県松阪市久米町1174番13
杉並店	東京都杉並区松庵二丁目15-１
小平店	東京都小平市大沼町四丁目32番16号
石川橋店	愛知県名古屋市昭和区菊園町６丁目20番地１
鹿児島県庁前店	鹿児島県鹿児島市真砂町１番１
堺 中百舌鳥店	大阪府堺市北区中百舌鳥町4丁目614
佐倉店	千葉県佐倉市鏑木仲田町６-９
姫路店	兵庫県姫路市飾磨区三宅２丁目60番
高槻店	大阪府高槻市赤大路町33-20
蒲郡店	愛知県蒲郡市竹谷町梅薮19-1
茅ヶ崎店	神奈川県茅ケ崎市西久保778-1
白石店	北海道札幌市白石区本通11丁目北1-26
厚木店	神奈川県厚木市船子83
博多店	福岡県福岡市博多区山王2丁目1-1
富山店	富山県富山市館出町1丁目9-20
前橋店	群馬県前橋市本町1丁目12-1
京都店	京都府京都市伏見区下鳥羽広長町207番地
山形店	山形県山形市東原町2丁目3-19
新座店	埼玉県新座市大和田2丁目7-10
小倉南店	福岡県北九州市小倉南区徳吉東1丁目11-24
四日市南店	三重県四日市市日永西5-20-4

有明店	東京都江東区有明1丁目4-29
松山インター店	愛媛県松山市井門町54-２
武蔵村山店	東京都武蔵村山市榎3丁目54-4
各務原店	岐阜県各務原市那加住吉町4丁目23
秋田南店	秋田県秋田市仁井田緑町2-4
用賀店	東京都世田谷区上用賀5丁目12-11
東大宮店	埼玉県さいたま市見沼区丸ヶ崎1203
伊勢崎店	群馬県伊勢崎市下植木町1-1
福生店	東京都福生市加美平2丁目8-6
府中店	東京都府中市緑町1-10-1
平野店	大阪府大阪市平野区西脇2-2-15
岡山店	岡山県岡山市北区北長瀬表町2-13-22
西春店	愛知県北名古屋市西之保三町地16
早良店	福岡県福岡市早良区原6-21-31
越谷店	埼玉県越谷市下間久里104-1
谷和原インター店	茨城県つくばみらい市小絹165-1
宇都宮店	栃木県宇都宮市城東2丁目27-6
神戸玉津店	兵庫県神戸市西区玉津町高津橋121-1
奈良大安寺店	奈良県奈良市大安寺1-24-8(ジェームス奈良大安寺店併設)
岸和田北店	大阪府岸和田市中井町3-23-3
市川店	千葉県市川市北方町4-1954-4
上尾店	埼玉県上尾市愛宕3-1-49
八柱店	千葉県松戸市日暮6-197

(9) 従業員の状況

2024年６月30日現在

従　業　員　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
1,041名	82名増	27.0歳	4.0年

（注）1.従業員数は、当事業年度末の就業人員であります。
2.上記従業員には、臨時従業員（パートタイマー33名、アルバイト20名）は含んでおりません。

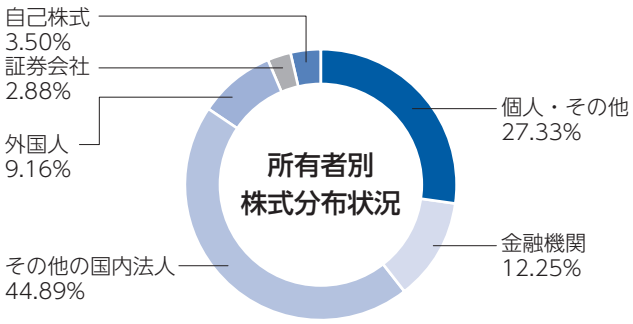
(10) 主要な借入先

2024年６月30日現在

借　　入　　先	借 入 金 残 高 （千円）
株式会社　三菱ＵＦＪ銀行	112,000

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　80,000,000株
(2) 発行済株式の総数　28,280,840株
(自己株式989,024株を含む)
(3) 株主数　14,300名
(4) 大株主（上位11名）



2024年６月30日現在

株　主　名	持 株 数（株）	持株比率（%）
株式会社タニ	5,797,600	21.24
ＶＴホールディングス株式会社	4,657,600	17.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,516,200	9.22
ＥＮＥＯＳトレーディング株式会社	1,280,000	4.69
賀　来　聡　介	1,178,000	4.32
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND	970,700	3.56
名古屋中小企業投資育成株式会社	832,000	3.05
鈴　置　力　親	646,400	2.37
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	636,600	2.33
折　川　京　祐	432,000	1.58
折　川　ひ　か　り	432,000	1.58

（注）1.持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
2.持株比率は、小数点第３位以下を四捨五入して表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

2024年６月30日現在

氏　　名	地位および担当	重要な兼職の状況
谷　　好通	代表取締役会長兼CEO	株式会社タニ 代表取締役社長
賀来聡介	代表取締役社長兼Co-COO	
鈴置力親	専務取締役兼Co-COO	
山下文子	常務取締役兼CFO	
三浦健典	取締役営業統括部長	
野﨑佳介	取締役キーパーLABO事業部統括部長	
増田貴志	取締役製品部長兼CTO	
大島もえ	取締役	愛知県尾張旭市監査委員
齋藤良介	取締役	リバー株式会社代表取締役
水島　　正	取締役（監査等委員）	株式会社コンサルティング・ワン代表取締役 ユニゾン・キャピタル株式会社監査役 株式会社資さん監査役
武藤　　敬	取締役（監査等委員）	中部大学副学長、工学部長 特定非営利法人核融合科学研究会会長
松原佳弘	取締役（監査等委員）	日本特殊陶業株式会社　非常勤顧問 ダイハツディーゼル株式会社社外監査役
河野文雄	取締役（監査等委員）	慶應義塾大学 AI・高度プログラミングコンソーシアム職員

（注１） 取締役大島もえ氏、取締役齋藤良介氏、取締役水島正氏、取締役武藤敬氏、取締役松原佳弘氏及び取締役河野文雄氏は、社外取締役であります。
（注２） 大島もえ氏、齋藤良介氏、水島正氏、武藤敬氏、松原佳弘氏及び河野文雄氏は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
（注３） 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会の十分な連携がなされており、監査の実効性が確保されていることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
（注４） 河野文雄氏は経理・財部部長を歴任し、財務及び会計に関する豊富な知見を有しております。
（注５） 山下文子氏、増田貴志氏、齋藤良介氏、武藤敬氏、松原佳弘氏、河野文雄氏は、2023年9月27日開催の第31回定時株主総会において新たに選任され就任致しました。
（注６） 矢島洋氏、岡田邦彦氏、深谷雅俊氏、角田善弘氏、家田義人氏は、2023年９月27日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任致しました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）との間で、当社定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

(3) 取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について

当社は、取締役会において、取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役等の個人別の報酬等について、その内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりです。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして充分に機能するよう、また役員の役割及び職責等にふさわしい適正な水準とすることを基本方針とする。

・当社の持続的な成長と中長期の企業価値向上への動機づけをさらに強めること
・多様な能力を持つ優秀な人材を確保するために有効な報酬内容であること
・取締役の役割・責任の大きさと業績貢献に応じたものとする
・経営戦略と連動した報酬であること
・ステークホルダーと利益・リスクを共有しステークホルダー視点での経営への動機づけとなること
・透明で公正なプロセスに基づき決定された報酬であること

具体的には、「基本報酬」によって構成する固定報酬を基本的枠組みとする。

ロ．基本報酬の個人別の報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、企業業績への貢献度に応じて経営環境、他社の水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら総合的に勘案して金額を決定するものとします。

ハ．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の報酬の決定に係るプロセスの客観性及び透明性を確保し、適切な報酬額を設定することを目的に、取締役会の任意の諮問機関として、報酬委員会を設定しております。各取締役の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役会長兼CEO谷好通及び代表取締役社長兼Co-COO賀来聡介がその具体的内容について委任をうけ、各取締役の具体的金額の原案を決定致します。代表取締役は報酬委員会に個人別の報酬額の原案を諮問し意見を得た上で具体的金額を決定致します。

なお、権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役が最も適していると判断したからです。また、権限が適切に行使されるようにするための措置として、取締役会の決議にあたり、任意の報酬委員会から、委任する権限の裁量範囲が限定されているため権限の行使は妥当であると判断する旨、答申を受けております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く) (内社外取締役)	271,904 (13,380)	254,910 (13,380)	— (—)	— (—)	16,994 (—)	9 (2)
取締役 (監査等委員) (内社外取締役)	17,850 (17,850)	17,850 (17,850)	— (—)	— (—)	0 (—)	4 (4)
合計	289,754 (31,230)	272,760 (31,230)	— (—)	— (—)	16,994 (—)	13 (6)

（注１）2015年９月29日の第23回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与を含まない)、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。 当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は９名、取締役（監査等委員）の員数は4名です。
（注２）監査等委員のうち、当事業年度末における社外取締役は4名であります。
（注３）業績連動報酬等につき、直接的な業績連動報酬等を支給しておりません。しかしながら、取締役の基本報酬は、その役割と責務に相応しい水準に配慮しつつ、前事業年度の担当部門の業績達成度合いに応じた変動的な年俸制を採用しております。
（注４）退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。
（注５）対象取締役に対する譲渡制限付株式報酬を、2023年9月27日開催の株主総会で決議しました。対象取締役は取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名、監査等委員である取締役4名となります。

(5) 社外役員に関する事項

社外取締役

大島もえ

１．他の法人等の重要な兼職に関する事項

愛知県尾張旭市監査委員を兼務しております。

２．当事業年度における主な活動内容

取締役会における出席状況、発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

14回中14回出席し、政治家としての客観的かつ中立的な立場から、取締役会では、意思決定プロセスの妥当性、適法性に関する助言・役割を果たしております。

齋藤良介

1．他の法人等の重要な兼職に関する事項

リバー株式会社代表取締役

当社はいずれの法人との間にも、資本的関係及び取引等の利害関係はありません。

2．当事業年度における主な活動内容

取締役会における出席状況、発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

11回中11回出席し、マーケティング担当としての客観的かつ中立的な立場から、取締役会では、意思決定プロセスの妥当性、適法性に関する助言・役割を果たしております。

社外取締役（監査等委員）

水島正

1．他の法人等の重要な兼職に関する事項

株式会社コンサルティング・ワン代表取締役、ユニゾン・キャピタル株式会社監査役、株式会社資さん監査役を兼務しております。

当社はいずれの法人との間にも、資本的関係及び取引等の利害関係はありません。

2．当事業年度における主な活動内容

取締役会および監査等委員会における出席状況、発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

ア．取締役会への出席状況および発言状況

14回中14回出席し、長年金融業界で培った豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会では、客観的かつ中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性を確保するための適切な発言・役割を果たしております。

イ．監査等委員会への出席状況および発言状況

10回中10回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

武藤敬

1．他の法人等の重要な兼職に関する事項

中部大学副学長、工学部長

特定非営利法人核融合科学研究会会長

当社はいずれの法人との間にも、資本的関係及び取引等の利害関係はありません。

2．当事業年度における主な活動内容

取締役会および監査等委員会における出席状況、発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

ア．取締役会への出席状況および発言状況

11回中11回出席し、環境分野において幅広い知識と経験を有し、取締役会では客観的かつ中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性を確保するための適切な発言・役割を果たしております。

イ．監査等委員会への出席状況および発言状況

10回中10回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

松原佳弘

1．他の法人等の重要な兼職に関する事項

日本特殊陶業株式会社　非常勤顧問

ダイハツディーゼル株式会社社外監査役

2．当事業年度における主な活動内容

取締役会および監査等委員会における出席状況、発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

ア．取締役会への出席状況および発言状況

11回中11回出席し、サステナビリティおよびリスク管理において幅広い知識と経験を有し、取締役会では客観的かつ中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性を確保するための適切な発言・役割を果たしております。

イ．監査等委員会への出席状況および発言状況

10回中10回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

河野文雄

1．他の法人等の重要な兼職に関する事項

慶応義塾大学 AI・高度プログラミングコンソーシアム職員

2．当事業年度における主な活動内容

取締役会および監査等委員会における出席状況、発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

ア．取締役会への出席状況および発言状況

11回中11回出席し、ITや経営管理分野において幅広い知識と経験を有し、取締役会では客観的かつ中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性を確保するための適切な発言・役割を果たしております。

イ．監査等委員会への出席状況および発言状況

10回中10回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました有限責任あずさ監査法人は、2023年9月27日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

23,000千円

② 当社が会計監査人に支払うべき金銭、その他の財産上の利益の合計額

23,000千円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の額にはこれらの合計を記載しております。

2.監査等委員会は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 「取締役会規程」をはじめとする社内諸規程を制定し、取締役及び使用人はこれを遵守する。
- コンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コンプライアンス管理規程および内部通報窓口に関する規程を定め、顧問弁護士に依頼して社外の内部通報窓口を設けることにより、実効性を高めることとする。
- 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備・運用するとともに、毎年、その有効性を評価し、必要な是正を行う。
- 当社は健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求に対しては断固としてこれを拒絶する。

② 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 職務執行に係る稟議書、報告書および議事録については、法令および文書管理規程などに基づき、適切に保存および管理を行う。取締役および監査等委員は、これらの文書などを、常時閲覧できるものとする。
- 会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止し、機密情報および個人情報を適切に取り扱うため、業務秘密管理規程などの規程類を整備・運用する。
- 会社法、金融商品取引法および証券取引所の適時開示規則に基づき、事業報告、計算書類、有価証券報告書等を適正に作成するとともに、会社情報の適時適切な開示を行う。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・　リスク管理委員会において、会社の事業、その他業務に係るリスク管理およびコンプライアンス管理状況の把握を行うほか、各本部長又は各部長、所管業務のリスク管理を適切に行いリスク発生の回避に努めるものとし、リスク発生が差し迫っていると認知した場合、速やかに代表取締役社長に報告の上、リスク発生の回避、損失の極小化のための措置を講じる。

・　災害リスク管理規程、個人情報保護規程、業務秘密管理規程、品質保証規程、与信管理規程、デリバティブ管理規程等を定め、企業活動に関連する個々のリスクを管理する。

④　取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

・　業務分掌規程および職務権限規程において、職位、業務分掌及び決裁事項ならびに決裁権限を定め、効率的に職務を執行する。

・　中期経営計画において向こう３年間の経営計画を定めるとともに、予算制度などの経営管理制度を整備する。

⑤　当社における業務の適正を確保するための体制

・　業務の執行が法令および定款に適合するとともに、業務の適正と効率の確保を目的として、組織規程や職務分掌規程をはじめとする社内規程を定め業務を遂行する。

・　取締役および使用人の職務遂行の適合性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人および監査等委員会と情報交換し、効率的な内部監査を実施する（具体的には、四半期ごとに年４回および必要に応じて情報交換を実施する。）。

⑥　当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・　監査等委員会の求めに応じて、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、その職務を補助すべき使用人を任命し人事的対応をはかる。

・　監査等委員会によりその職務の指示を受けた使用人は、当該指示された業務を他の業務に優先し遂行するとともに、当該指示された業務に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および上長などの指揮・命令は受けないものとする。

・　当該使用人の人事異動および考課については、監査等委員会の同意を得るものとする。

⑦　取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制および当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・　監査等委員は、取締役会のほか部長会議など重要な会議に出席し、取締役および使用人から職務遂行の状況の報告を求めることができる。
・　取締役および使用人は、監査等委員会から業務遂行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
・　取締役および使用人は、法令に違反する事実、社会に著しい損害を与えるおそれがある事実を発見したときには速やかに監査等委員会に報告する。
・　内部監査室は、監査等委員会と密接な連携を保持し、内部監査の結果を監査等委員会に定期的に報告する。
・　監査等委員会へ報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告等を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑧　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・　監査等委員会は、法令に従い、公正かつ透明性を担保する。
・　監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
・　監査等委員会は、会計監査人および内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の意思疎通を図る。
・　監査等委員会は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴収することができる。
・　監査等委員の職務の執行について生じる費用については、速やかに会社で費用を負担するものとする。

⑨　反社会的勢力の排除に向けた具体的な取組み状況

当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶することを宣言しております。
当社では、反社的勢力排除に向けて体制を整備し、対応を行っております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当事業年度に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンス及びリスク管理に関する取組み

当社の取締役及び使用人に対して、コンプライアンスの重要性の理解と、その遵守について、情報セキュリティ、インサイダー取引防止の適切な運用のための情報発信を行っております。また、内部通報制度については、社外弁護士を含む窓口を設置し、さらに通報者保護を社内規程に明記して運用しております。また、社外取締役との連携のもと、リスク管理委員会におきまして、具体的なリスクの想定、分類、優先度の設定をおこない、組織を横断するリスクの状況把握、監視を行っております。

② 業務執行の適正性確保

当社は、毎月、定例の取締役会で、役員による情報交換を行い、経営に係る情報の共有とともに、担当部門の業務執行の適正性について、逐次確認、監督しております。

③ 監査等委員の職務執行体制

監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画案に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室その他の従業員の業務の執行状況についての書類の閲覧、実地調査を実施するとともに定期報告を受けております。また、内部監査部門、会計監査人と意見交換を行うことにより、適正な監査を実施しているかを検証しております。

④ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を整備し、定期的な評価、見直しを行っております。また、内部監査部門と定期的に面談し、情報交換をしております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、株主様への長期的な利益還元を実現するため、内部留保を充実し、環境の変化を先取りした積極的な事業展開を行う必要があると考えております。

今後の利益配分の基本計画としては、株主様への利益還元と内部留保のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じた柔軟な対応を行っていく所存であります。内部留保資金については、企業体質の強化に向けて財務体質の充実を図りながら、今後の成長に必要な店舗展開等の有効投資に充当したいと考えております。このような方針のもと、当社の業績が今後も堅調に推移することが見込まれるなか、株主様への利益還元重視の姿勢を明確にすべく、中期的に配当性向30％を目標とする配当方針としております。当期の期末配当につきましては、１株当たり50円の配当とさせていただきました。

（注） 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸　借　対　照　表

(2024年６月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**8,589,133**	**流動負債**	**3,355,100**
現金及び預金	5,137,452	買掛金	729,482
受取手形	193,628	１年内返済予定の長期借入金	48,000
売掛金	1,637,166	未払金	682,512
商品	1,120,808	未払法人税等	1,008,874
貯蔵品	123,979	未払費用	355,059
前渡金	8,320	賞与引当金	70,479
前払費用	254,301	契約負債	277,011
関係会社短期貸付金	23,996	リース債務	22,242
その他	89,661	その他	161,438
貸倒引当金	△180	**固定負債**	**1,462,617**
固定資産	**10,695,397**	長期借入金	64,000
有形固定資産	**8,601,463**	退職給付引当金	493,793
建物	5,573,389	役員退職慰労引当金	288,243
構築物	319,749	資産除去債務	339,767
機械及び装置	44,351	リース債務	272,770
車両運搬具	39,933	その他	4,043
工具、器具及び備品	233,398	**負債合計**	**4,817,718**
リース資産	295,013	(純資産の部)	
土地	2,016,836	**株主資本**	**14,463,440**
建設仮勘定	78,793	**資本金**	**1,347,557**
無形固定資産	**143,201**	**資本剰余金**	**1,049,019**
ソフトウェア	66,133	その他資本剰余金	1,049,019
その他	77,067	**利益剰余金**	**14,231,454**
投資その他の資産	**1,950,732**	利益準備金	4,931
投資有価証券	22,237	その他利益剰余金	14,226,522
関係会社株式	70,339	繰越利益剰余金	14,226,522
関係会社長期貸付金	462,448	**自己株式**	**△2,164,590**
長期前払費用	44,430	**評価・換算差額等**	**3,371**
敷金及び保証金	599,705	その他有価証券評価差額金	3,371
建設協力金	295,013		
保険積立金	11,460		
繰延税金資産	445,076		
その他	21	**純資産合計**	**14,466,812**
資産合計	**19,284,531**	**負債・純資産合計**	**19,284,531**

損　益　計　算　書

（2023年 7 月 1 日から
2024年 6 月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**20,574,582**
売上原価		**3,758,253**
売上総利益		**16,816,329**
販売費及び一般管理費		**10,715,020**
営業利益		**6,101,308**
営業外収益		
受取利息	2,221	
受取配当金	520	
受取手数料	4,364	
その他	4,030	**11,137**
営業外費用		
支払利息	1,818	
為替差損	35,476	
その他	25	**37,321**
経常利益		**6,075,124**
特別利益		
固定資産売却益	2,628	**2,628**
特別損失		
固定資産除売却損	12,063	**12,063**
税引前当期純利益		**6,065,689**
法人税、住民税及び事業税	1,693,306	
法人税等調整額	△48,712	**1,644,594**
当期純利益		**4,421,095**

株主資本等変動計算書

（2023年 7 月 1 日から
2024年 6 月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,347,557	1,007,224	－	1,007,224	4,931	10,978,475	10,983,406
当期変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△1,173,047	△1,173,047
資本準備金の取崩	－	△1,007,224	1,007,224	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－	－	4,421,095	4,421,095
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	41,795	41,795	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	△1,007,224	1,049,019	41,795	－	3,248,047	3,248,047
当期末残高	1,347,557	－	1,049,019	1,049,019	4,931	14,226,522	14,231,454

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,189,329	11,148,858	2,378	2,378	11,151,236
当期変動額					
剰余金の配当	－	△1,173,047	－	－	△1,173,047
資本準備金の取崩	－	－	－	－	－
当期純利益	－	4,421,095	－	－	4,421,095
自己株式の取得	△1,078	△1,078	－	－	△1,078
自己株式の処分	25,818	67,614	－	－	67,614
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	993	993	993
当期変動額合計	24,739	3,314,582	993	993	3,315,576
当期末残高	△2,164,590	14,463,440	3,371	3,371	14,466,812

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年8月20日

KeePer技研株式会社
　取締役会　御中

仰星監査法人
名古屋事務所
指定社員
業務執行社員　公認会計士　小出　修平
指定社員
業務執行社員　公認会計士　鬼頭　功一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、KeePer技研株式会社の2023年７月１日から2024年６月30日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2023年７月１日から2024年６月30日までの第32期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準等に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年８月20日

KeePer技研株式会社　監査等委員会

監査等委員　　水島　正　　㊞

監査等委員　　松原　佳弘　㊞

監査等委員　　武藤　敬　　㊞

監査等委員　　河野　文雄　㊞

（注）監査等委員水島正、松原佳弘、武藤敬、河野文雄は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場のご案内

日　時　2024年9月27日(金曜日) 午後2時

会　場　愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号　ミッドランドスクエア オフィスタワー5階
ミッドランドホール



■ご案内　1．ＪＲ　名古屋駅桜通口から徒歩約5分
2．名 鉄　名鉄名古屋駅中央改札口から徒歩約3分
3．近 鉄　近鉄名古屋駅正面改札口から徒歩約3分
4．地下鉄　名古屋駅東山線南改札口から徒歩約1分

(お願い)
当日、駐車場(有料)は混雑することが予想されますので、可能な限り公共交通機関をご利用のうえ、会場にお越しくださいますようお願い申しあげます。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
FSC ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK